

原爆被爆者援護事業概要

平成 28 年 7 月

広島県健康福祉局
被爆者支援課

はじめに

世界最初の核兵器である原子爆弾が広島市に投下され、人類史上未曾有の大惨禍を被ってから、71年を迎えました。

この間、昭和32年に「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」、また、昭和43年には「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」が制定され、被爆者の健康管理、医療及び福祉の向上が図られて参りましたが、平成7年から、これらの二法が一本化された「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」により、国の責任において、被爆者に対する保健、医療及び福祉にわたる総合的な援護対策が講じられております。

国外に居住する被爆者については、平成17年から手当等、平成20年から被爆者健康手帳、平成22年から原爆症認定及び健康診断受診者証について在外公館等を通じた申請が可能となりました。さらに、平成28年1月からは法に基づく医療費の支給申請ができるようになるなど援護が拡充されてきました。また、在外被爆者支援事業として北米・南米健診事業や保健医療助成事業等を実施しています。

しかし、被爆者の高齢化が一段と進み、被爆者の平均年齢は80歳を超え、ひとり暮らしや寝たきり等日常生活に介護を要する方が増加しており、国の内外を問わず被爆者に寄り添った援護の充実が求められていることから、県としては、今後とも、総合的な援護対策の充実に努めるとともに、国の責任において、被爆者及び遺家族の実態に即した援護対策がより一層充実されるよう強く要望して参ります。

また、世界で最初の被爆県として、関係機関と連携し、放射線被ばく者医療分野において、世界への貢献と国際協力をより一層推進して参ります。

この冊子が、被爆者援護事業について御理解と御協力をいただく上で、少しでもお役に立てば幸いです。

平成28年7月

広島県健康福祉局被爆者支援課長 八幡 毅

目 次

第1章 原爆被害の実態

| | |
|---------------------|----|
| [1] 原子爆弾による物理的破壊 | 1 |
| [2] 人体への影響 | 7 |
| [A]急性期死亡・急性障害 | 7 |
| [B]後 障 害 | 7 |
| I 調査対象と調査プログラム | 7 |
| II 被曝線量の推定 | 7 |
| III 後障害の種類－放射線疫学の知見 | 10 |

第2章 原爆被爆者援護の概要

| | |
|----------------------------|----|
| 第1 被爆後の経緯 | 22 |
| 1 終 戦 | 22 |
| 2 講和条約の締結と被爆者対策の芽生え | 22 |
| 3 第5福竜丸事件 | 23 |
| 4 原爆医療法の制定 | 23 |
| 5 原爆特別措置法の制定 | 23 |
| 6 原爆被爆者対策基本問題懇談会 | 24 |
| 7 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の制定 | 28 |
| 第2 法による健康管理・医療 | 30 |
| 1 法制度の目的 | 30 |
| 2 法制度の変遷 | 30 |
| 3 被爆者の区分 | 35 |
| 4 健康診断の特例 | 37 |
| 5 被爆者健康手帳等の申請手続 | 37 |
| 6 居住地の変更等 | 38 |
| 7 全国被爆者数の推移 | 40 |
| 8 全国都道府県別被爆者数 | 41 |
| 9 広島県・市年度別被爆者数 | 42 |
| 10 市町別被爆者健康手帳・健康診断受診者証所持者数 | 43 |
| 11 広島県・市男女別・年齢別被爆者数 | 44 |
| 12 広島県・市被爆者平均年齢の推移 | 45 |
| 13 広島県・市距離別・年齢別直接被爆者数 | 46 |
| 14 広島県・市入市日別・年齢別入市被爆者数 | 47 |

| | | |
|----|-----------------------------|----|
| 15 | 広島県・市年度別被爆者健康手帳交付状況 | 48 |
| 16 | 広島県・市年度別健康診断受診者証交付者数 | 52 |
| 17 | 被爆者健康診断 | 53 |
| 18 | 被爆者の医療 | 56 |
| 19 | 原爆被爆者二世健康診断 | 59 |
| 第3 | 法による被爆者手当等 | 60 |
| 1 | 法制度の目的 | 60 |
| 2 | 法制度の変遷 | 60 |
| 3 | 原爆被爆者手当等のあらまし | 71 |
| 4 | 諸手当の申請手続等 | 72 |
| 5 | 広島県・市年度別諸手当支給状況 | 73 |
| 6 | 広島県・市男女別・年齢別諸手当受給者数 | 75 |
| 7 | 広島県・市健康管理手当障害別支給件数 | 76 |
| 8 | 広島県・市健康管理手当受給者障害別・男女別・年齢別内訳 | 77 |
| 9 | 広島県・市特別葬祭給付金請求件数・認定件数 | 79 |
| 第4 | その他の援護事業等 | 80 |
| 1 | 県の援護事業 | 80 |
| 2 | 広島市の援護事業 | 82 |
| 3 | 広島県・市共通の援護事業 | 83 |
| 4 | 平成26年度事業実施状況（県・広島市の援護事業） | 83 |
| 5 | 被爆者関係施設整備事業 | 84 |
| 6 | 原爆関係団体の育成等 | 84 |
| 7 | 在外被爆者援護事業 | 84 |
| 8 | 被爆実態啓発事業 | 90 |
| 9 | 原爆死没者慰霊式典等助成事業 | 92 |
| 10 | その他 | 92 |

第3章 調査研究機関及び福祉施設等

| | | |
|---|-----------------------------|-----|
| 1 | 公益財団法人広島原爆障害対策協議会（略称「原対協」） | 93 |
| 2 | 広島大学原爆放射線医科学研究所（略称「原医研」） | 103 |
| 3 | 公益財団法人放射線影響研究所（略称「放影研」） | 110 |
| 4 | 広島赤十字・原爆病院 | 117 |
| 5 | 広島市立舟入市民病院 | 122 |
| 6 | 独立行政法人国立病院機構福山医療センター（原爆検診） | 125 |
| 7 | 公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団（原爆養護ホーム） | 126 |

| | |
|-------------------------|-----|
| 8 広島原爆被爆者療養研究センター（神田山荘） | 131 |
| 9 原爆被爆者温泉保養所（新大和荘） | 137 |
| 10 広島平和記念資料館 | 139 |
| 11 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館 | 142 |
| 12 公益財団法人広島平和文化センター | 144 |

第4章 そ の 他

| | |
|--------------------------------------|-----|
| 1 広島県・市の機構及び関係予算 | 148 |
| 2 広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会（略称「八者協議会」） | 152 |
| 3 放射線被曝者医療国際協力推進協議会（略称「H I C A R E」） | 153 |
| 4 平成17年度原子爆弾被爆者実態調査 調査結果の概要 | 156 |
| 5 原子爆弾被爆地域の拡大について | 186 |
| 6 原爆関係団体・施設一覧表 | 195 |
| 7 平和関係団体名簿 | 197 |
| 8 全国都道府県被爆者援護担当課一覧 | 206 |